

随意契約一覧表

※政令とは、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令のこという。

契約日	件 名	契約金額（税込）（単位：円）			担当所属名	契約の相手方の名称	根拠法令	種別	プロポーザル等の企画提案 方式による決定の有無	学識経験者等の市職員 以外の者の参加の有無	学識経験者等の市職員 以外の者の参加者数
		当初	変更経過	最終（現時点）							
001 令和6年10月01日	投票用紙自動交付機購入	31,460,000		31,460,000	選挙管理委員会事務局	株式会社ムサシ	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	物品			
002 令和6年10月01日	衆議院議員総選挙に係るポスター掲示場の作製、設置、保守及び撤去（北区、上京区、右京区）に係る業務委託	11,763,774		11,763,774	選挙管理委員会事務局	京都樹脂株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	物品			
003 令和6年10月01日	衆議院議員総選挙に係るポスター掲示場の作製、設置、保守及び撤去（東山区、山科区、下京区、南区）に係る業務委託	11,022,330		11,022,330	選挙管理委員会事務局	京都樹脂株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	物品			
004 令和6年10月01日	衆議院議員総選挙に係るポスター掲示場の作製、設置、保守及び撤去（西京区、伏見区）に係る業務委託	10,401,930		10,401,930	選挙管理委員会事務局	セオプラス株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	物品			
005 令和6年10月01日	衆議院議員総選挙に係るポスター掲示場の作製、設置、保守及び撤去（左京区、中京区）に係る業務委託	8,839,017		8,839,017	選挙管理委員会事務局	京都麻業株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	物品			
006 令和6年10月01日	衆議院議員総選挙に係る投・開票速報システム運用支援業務委託	8,120,200		8,120,200	選挙管理委員会事務局	株式会社京信システムサービス	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品			
007 令和6年10月04日	衆議院議員総選挙における期日前／不在者投票システム及び投票受付システム運用支援業務委託	24,011,900		24,011,900	選挙管理委員会事務局	日本電気株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品			
008 令和6年10月04日	パソコンレンタル代金（衆議院議員総選挙 投票受付システム）（令和6年10月9日～令和6年11月7日）	11,736,208		11,736,208	選挙管理委員会事務局	オリックス・レンテック株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	物品			
009 令和6年10月17日	衆議院議員総選挙等に係る投票用紙読取分類機の運用支援業務委託	6,538,400		6,538,400	選挙管理委員会事務局	グローリー株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品			
010 令和6年10月17日	衆議院議員総選挙における選挙公報の市政協力委員等への配布委託	5,567,946		5,567,946	選挙管理委員会事務局	株式会社デリバリーサービス	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品			
011 令和6年10月07日	衆議院議員総選挙に係る労働者派遣契約	予定総額 5,874,701		5,782,088	下京区選挙管理委員会事務局	株式会社トライ・アットリソース	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	物品			
012 令和6年10月15日	衆議院議員総選挙に係る労働者派遣契約	予定総額 6,997,353		6,918,898	西京区選挙管理委員会事務局	株式会社グロップ	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	物品			
013 令和6年10月07日	衆議院議員総選挙における期日前投票事務に係る労働者派遣契約	予定総額 6,536,198		6,508,945	伏見区選挙管理委員会事務局	株式会社グロップジョイ	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	物品			
014 令和6年10月11日	衆議院議員総選挙における前日設営及び当日投票事務に係る労働者派遣契約	予定総額 7,455,437		7,444,972	伏見区選挙管理委員会事務局	株式会社グロップジョイ	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	物品			

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
投票用紙自動交付機購入
- 2 担当所属名
選挙管理委員会事務局
- 3 契約締結日
令和6年10月1日
- 4 履行期間
令和6年10月1日から令和6年10月20日
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
東大阪市長田中3丁目6番1号
株式会社ムサシ 大阪支店
- 6 契約金額（税込み）
31,460,000円
- 7 契約内容
投票用紙自動交付機 テラック BA-10の購入
- 8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
投票所の投票用紙の交付において投票用紙自動交付機を使用しているが、販売終了後10年以上経過しているものもあり、保守用部品の入手が困難となり、業者による保守、点検で機器本来の性能を維持することができない状況となっていた。
また、新総裁から、9月30日に選挙日程（10月15日公示、27日投開票）の方針が示されたことから、10月27日の衆議院議員総選挙の際、同交付機を投票所で使用するためには、10月20日までに各区に納品する必要があり、競争入札により業者を決定することが時間的に不可能であったため。
- 9 根拠法令
地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第 号)
- 10 契約の相手方の選定理由
競争入札参加有資格者名簿への登録業者3社による見積合せを行った結果、最も低廉な価格が提示されたため。

随意契約締結結果報告書

1 件名

衆議院議員総選挙に係るポスター掲示場の作製、設置、保守及び撤去（北区、上京区、右京区）に係る業務委託

2 担当所属名

選挙管理委員会事務局

3 契約締結日

令和6年10月1日

4 履行期間

令和6年10月1日から令和6年11月2日

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市下京区西七条名倉町29番地
京都樹脂株式会社

6 契約金額（税込み）

11,763,774円

7 契約内容

衆議院議員総選挙に係るポスター掲示場の作製、設置、保守及び撤去業務

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

新総裁から9月30日に選挙日程（10月15日公示、27日投開票）の方針が示された。公示日の前日（10月14日）までに、該当区内にポスター掲示場を設置するためには、遅くとも10月1日には契約を締結しなければ間に合わない状況であり、競争入札による公募が不可能であったため。

9 根拠法令

■地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第号）

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第号

10 契約の相手方の選定理由

競争入札参加有資格者名簿への登録業者のうち、過去に委託契約の実績のある業者及び競争入札に応札している業者複数社による見積合せを行った結果、最も低廉な価格が提示されたため。

随意契約締結結果報告書

1 件名

衆議院議員総選挙に係るポスター掲示場の作製、設置、保守及び撤去（東山区、山科区、下京区、南区）に係る業務委託

2 担当所属名

選挙管理委員会事務局

3 契約締結日

令和6年10月1日

4 履行期間

令和6年10月1日から令和6年11月2日

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市下京区西七条名倉町29番地
京都樹脂株式会社

6 契約金額（税込み）

11,022,330円

7 契約内容

衆議院議員総選挙に係るポスター掲示場の作製、設置、保守及び撤去業務

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

新総裁から9月30日に選挙日程（10月15日公示、27日投開票）の方針が示された。公示日の前日（10月14日）までに、該当区内にポスター掲示場を設置するためには、遅くとも10月1日には契約を締結しなければ間に合わない状況であり、競争入札による公募が不可能であったため。

9 根拠法令

■地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第号）

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第号

10 契約の相手方の選定理由

競争入札参加有資格者名簿への登録業者のうち、過去に委託契約の実績のある業者及び競争入札に応札している業者複数社による見積合せを行った結果、最も低廉な価格が提示されたため。

随意契約締結結果報告書

1 件名

衆議院議員総選挙に係るポスター掲示場の作製、設置、保守及び撤去（西京区、伏見区）に係る業務委託

2 担当所属名

選挙管理委員会事務局

3 契約締結日

令和6年10月1日

4 履行期間

令和6年10月1日から令和6年11月2日

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市伏見区竹田久保町2の8
セオプラ株式会社

6 契約金額（税込み）

10,401,930円

7 契約内容

衆議院議員総選挙に係るポスター掲示場の作製、設置、保守及び撤去業務

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

新総裁から9月30日に選挙日程（10月15日公示、27日投開票）の方針が示された。公示日の前日（10月14日）までに、該当区内にポスター掲示場を設置するためには、遅くとも10月1日には契約を締結しなければ間に合わない状況であり、競争入札による公募が不可能であったため。

9 根拠法令

■地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第号）

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第号

10 契約の相手方の選定理由

競争入札参加有資格者名簿への登録業者のうち、過去に委託契約の実績のある業者及び競争入札に応札している業者複数社による見積合せを行った結果、最も低廉な価格が提示されたため。

随意契約締結結果報告書

1 件名

衆議院議員総選挙に係るポスター掲示場の作製、設置、保守及び撤去（左京区、中京区）に係る業務委託

2 担当所属名

選挙管理委員会事務局

3 契約締結日

令和6年10月1日

4 履行期間

令和6年10月1日から令和6年11月2日

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市伏見区久我本町11-8
京都麻業株式会社

6 契約金額（税込み）

8,839,017円

7 契約内容

衆議院議員総選挙に係るポスター掲示場の作製、設置、保守及び撤去業務

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

新総裁から9月30日に選挙日程（10月15日公示、27日投開票）の方針が示された。公示日の前日（10月14日）までに、該当区内にポスター掲示場を設置するためには、遅くとも10月1日には契約を締結しなければ間に合わない状況であり、競争入札による公募が不可能であったため。

9 根拠法令

■地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第号）

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第号

10 契約の相手方の選定理由

競争入札参加有資格者名簿への登録業者のうち、過去に委託契約の実績のある業者及び競争入札に応札している業者複数社による見積合せを行った結果、最も低廉な価格が提示されたため。

随意契約締結結果報告書

1 件名

衆議院議員総選挙に係る投・開票速報システム運用支援業務委託

2 担当所属名

選挙管理委員会事務局

3 契約締結日

令和6年10月1日

4 履行期間

令和6年10月1日から令和6年12月27日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市南区東九条烏丸町5番地2

株式会社京信システムサービス

6 契約金額（税込み）

8,120,200円

7 契約内容

投・開票速報システムの運用支援業務

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

契約の相手方は、以前に締結した同様の契約のために使用されたシステムを所有しており、今回の契約は、それらのシステムの追加改修の開発業務であり、既存のシステムの機能を損なうことなく契約の目的を達成するため。

9 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第号）

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

衆議院議員総選挙における期日前／不在者投票システム及び投票受付システム運用支援業務委託

2 担当所属名

選挙管理委員会事務局

3 契約締結日

令和6年10月4日

4 履行期間

令和6年10月4日から令和6年12月31日

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8 京都三井ビルディング
日本電気株式会社

6 契約金額（税込み）

24,011,900円

7 契約内容

期日前／不在者投票システム及び投票受付システムの運用支援業務

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

契約の相手方が開発したシステムであり、運用保守できる業者が当該業者のみであるため。

9 根拠法令

■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第号)

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

パソコンレンタル代金（衆議院議員総選挙 投票受付システム）

2 担当所属名

選挙管理委員会事務局

3 契約締結日

令和6年10月4日

4 履行期間

令和6年10月9日から令和6年11月7日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

東京都品川区北品川五丁目5番15号 大崎ブライトコア
オリックス・レンテック株式会社

6 契約金額（税込み）

11,736,208円

7 契約内容

投票受付システム用ノート型パソコン用の賃貸借

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

投票受付システムについては、同システムの動作環境を満たしたノート型パソコンにプログラムのインストール及び各種設定を全区分統一的に行う必要があるため、調達するノート型パソコンは全て同じメーカーの同じ機種に統一する必要がある。

また、選挙期日の決定以降に競争入札や見積り合せにおいて業者を決定することとした場合、その時のノートパソコンの在庫状況や準備に要する時間によっては、仕様の台数を準備できない可能性があり選挙の執行に多大な影響を与えることとなるため。

9 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第5号）

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

10 契約の相手方の選定理由

本市の情報システムで使用するパソコン等についての賃借実績を有する競争入札有資格者名簿業者登録業者のうち、端末の複製作業という特約を盛り込んだ仕様においても対応できる3社による見積り合せを行った結果、最も低廉な価格が提示されたため。

随意契約締結結果報告書

1 件名

衆議院議員総選挙等に係る投票用紙読取分類機の運用支援業務委託

2 担当所属名

選挙管理委員会事務局

3 契約締結日

令和6年10月17日

4 履行期間

令和6年10月17日から令和6年10月28日

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市伏見区竹田向代町595

グローリー株式会社

6 契約金額（税込み）

6,538,400円

7 契約内容

開票分類作業に必要な候補者データベースの作成、データのインストール及び設定作業、各区役所への分類機の設置及び動作点検作業、作業後の撤去等を含む運用支援業務

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

本市で使用する投票用紙読取分類機は令和3年12月10日に、競争入札によりグローリー株式会社と売買契約を締結し、購入したものであり、国内においてグローリー株式会社のみが製造するものである。本機の運用にあたって必要となるデータベースの作成、機器の設定作業、動作確認等の点検作業等は、製造及び運用管理を行っている同社のみが対応可能であるため。

9 根拠法令

■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第 号)

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

衆議院議員総選挙における選挙公報の市政協力委員等への配布委託

2 担当所属名

選挙管理委員会事務局

3 契約締結日

令和6年10月17日

4 履行期間

令和6年10月18日から令和6年10月24日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市南区吉祥院長田町525

株式会社デリバリーサービス

6 契約金額（税込み）

5,567,946円

7 契約内容

選挙公報の市政協力委員等への配布

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

広報物の市政協力委員への配達については、文化市民局地域自治推進室が「市民しんぶん等配布委託」契約の委託仕様書において株式会社デリバリーサービスと契約締結済みのため。

9 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第号）

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

衆議院議員総選挙に係る労働者派遣契約

2 担当所属名

下京区選挙管理委員会事務局

3 契約締結日

令和6年10月7日

4 履行期間

令和6年10月7日から令和6年10月27日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

東京都千代田区九段北一丁目6-4 日新ビル4階
株式会社トライ・アットリソース

6 契約金額（税込み）

（予定総額） 5,874,701円

7 契約内容

衆議院議員総選挙における期日前投票所の投票事務及び（当日）投票所の事前研修、投票所設営及び投票事務

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

投票事務や投票所の設営は、本市職員や地元の民間事務従事者等の協力を得て行っているが、それでも不足する人員を補うため、必要人数を人材派遣会社に委託している。

しかしながら、協力可能な本市職員や地元の民間事務従事者の数は、直前まで流動的であり、これに伴い必要となる派遣職員数等が直前まで確定できず、競争入札にかけることが困難であることから、随意契約を行う。

9 根拠法令

■地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第号）

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第号

10 契約の相手方の選定理由

競争入札参加有資格者名簿への登録業者のうち、他区などで過去に労働者派遣契約の実績のある業者複数社による見積合せを行った結果、最も低廉の価格が提示されたため。

随意契約締結結果報告書

1 件名

衆議院議員総選挙に係る労働者派遣契約

2 担当所属名

西京区選挙管理委員会事務局

3 契約締結日

令和6年10月15日

4 履行期間

令和6年10月16日から令和6年10月27日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

岡山県岡山市穂東町2丁目2番5号
株式会社グローブ

6 契約金額（税込み）

（予定総額） 6,997,353円

7 契約内容

衆議院議員総選挙における期日前投票所の投票事務及び（当日）投票所の事前研修、投票所設営及び投票事務

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

投票事務や投票所の設営は、本市職員や地元の民間事務従事者等の協力を得て行っているが、それでも不足する人員を補うため、必要人数を人材派遣会社に委託している。

しかしながら、協力可能な本市職員や地元の民間事務従事者の数は、直前まで流動的であり、これに伴い必要となる派遣職員数等が直前まで確定できず、競争入札にかけることが困難であることから、随意契約を行う。

9 根拠法令

■地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第号）

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第号

10 契約の相手方の選定理由

競争入札参加有資格者名簿への登録業者のうち、他区などで過去に委託契約の実績のある業者複数社による見積合せを行った結果、最も低廉の価格が提示されたため。

随意契約締結結果報告書

1 件名

衆議院議員総選挙における期日前投票事務に係る労働者派遣契約

2 担当所属名

伏見区選挙管理委員会事務局

3 契約締結日

令和6年10月7日

4 履行期間

令和6年10月16日から令和6年10月26日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

岡山市東区中尾440番地

株式会社グロップジョイ

6 契約金額（税込み）

（予定総額） 6,536,198円

7 契約内容

衆議院議員総選挙における期日前投票事務

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

選挙事務は他所属の市職員や地元事務従事者等の協力を得て行っているが、それでも不足する人員を補うために人材派遣会社による派遣職員を必要としている。しかしながら、協力可能な市職員数や地元事務従事者数は、直前まで流動的であり、これに伴い必要となる派遣職員数の確定も直前まで不明であることから、随意契約を行う。

9 根拠法令

■地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第号）

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第号

10 契約の相手方の選定理由

新総裁から9月30日に選挙日程（10月15日公示、27日投開票）の方針が示された。そのため、この期間内に衆議院議員総選挙に係る派遣社員の募集、研修等、期日前投票を行う必要があることから、見積合せにより業者を選定している時間がない。したがって、次の理由から株式会社グロップジョイを委託先として選定する。

(選定理由)

- ア 同社は、伏見区に営業所があり、伏見区在住者や伏見区内の勤務地での就労を希望する派遣登録者を多数有している。
- イ 直近の令和6年2月4日執行の京都市長選挙のほか、これまで当区選挙管理委員会で選挙事務に係る人材派遣業務の受託実績を数多く有している。

随意契約締結結果報告書

1 件名

衆議院議員総選挙における前日設営及び当日投票事務に係る労働者派遣契約

2 担当所属名

伏見区選挙管理委員会事務局

3 契約締結日

令和6年10月11日

4 履行期間

令和6年10月26日から令和6年10月27日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

岡山市東区中尾440番地

株式会社グロップジョイ

6 契約金額（税込み）

（予定総額） 7,455,437円

7 契約内容

衆議院議員総選挙における前日設営及び当日投票事務

8 隨意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

選挙事務は他所属の市職員や地元事務従事者等の協力を得て行っているが、それでも不足する人員を補うために人材派遣会社による派遣職員を必要としている。

しかしながら、協力可能な市職員数や地元事務従事者数は、直前まで流動的であり、これに伴い必要となる派遣職員数の確定も直前まで不明であることから、随意契約を行う。

9 根拠法令

■地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第号）

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第号

10 契約の相手方の選定理由

新総裁から9月30日に選挙日程（10月15日公示、27日投開票）の方針が示された。

そのため、この期間内に衆議院議員総選挙に係る派遣社員の募集、研修等、期日前投票を行う必要があることから、見積合せにより業者を選定している時間がない。

したがって、次の理由から、株式会社グロップジョイを委託先として選定する。

(選定理由)

- ア 同社は、伏見区に営業所があり、伏見区在住者や伏見区内の勤務地での就労を希望する派遣登録者を多数有している。
- イ 直近の令和6年2月4日執行の京都市長選挙のほか、これまで当区選挙管理委員会で選挙事務に係る人材派遣業務の受託実績を数多く有している。